

第2号様式（第6条関係）

誓 約 書

令和3年4月1日

（宛先）綾 瀬 市 長

利用者 住 所 綾瀬市早川〇〇
氏 名 綾瀬 花子

緊急通報システム事業を利用するに当たり、綾瀬市緊急通報システム事業実施要綱に基づき、次の事項を守ることを約し、本書を提出します。

記

- 1 貸与を受けた緊急通報機器を適切なる管理の下に使用し、この事業の目的以外には使用いたしません。
- 2 自己の責任に期すべき理由により貸与を受けた緊急通報機器をき損したときは、直ちに市に申し出ます。
- 3 綾瀬市緊急通報システム事業実施要綱第2条の対象者に該当しなくなったときは、速やかに緊急通報機器を市に返還します。
- 4 緊急時に関係職員等が住居内に入る際にやむを得ず住居等の一部を破損しても、その修復等を求めません。